

史跡横須賀城跡保存活用計画

令和7（2025）年3月

静岡県掛川市

例 言

- 1 本書は、静岡県掛川市山崎、西大淵、横須賀に所在する史跡横須賀城跡の保存活用計画である。
- 2 本計画は、令和5年度、令和6年度国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金（(史)横須賀城跡史跡等保存活用計画策定事業）、静岡県文化財保存費補助金（横須賀城跡記念物保存修理事業）の交付を受けて、掛川市が策定した。
- 3 計画の策定に当たっては、「史跡横須賀城跡保存活用計画策定委員会」の指導を受けた。また、文化庁文化財第二課、静岡県スポーツ・文化観光部文化局文化財課の指導・助言を得た。
- 4 本書の執筆・編集は掛川市協働環境部文化・スポーツ振興課が実施した。なお、挿図の作成・編集等の業務の一部を株式会社フジヤマに委託した。
- 5 本書に掲載した挿図・写真は、掛川市協働環境部文化・スポーツ振興課が保管している。

目 次

第1章	計画策定の沿革及び目的	
第1節	計画策定の沿革	1
第2節	計画の目的	1
第3節	策定委員会の設置及び経緯	3
第4節	上位計画・関連計画との関係	5
第5節	計画の実施	10
第2章	史跡周辺の概要	
第1節	自然環境	11
第2節	歴史環境	15
第3節	社会環境	29
第3章	史跡の概要	
第1節	指定に至る経緯	38
第2節	指定地の状況	39
第3節	史跡の現況と発掘調査成果	44
第4節	史跡整備事業の経過	56
第4章	史跡の本質的価値	
第1節	史跡の本質的価値の明示	66
第2節	史跡の副次的価値	67
第3節	構成要素の特定と分類	68
第5章	史跡の現状と課題	
第1節	保存管理の現状と課題	87
第2節	活用の現状と課題	94
第3節	整備の現状と課題	99
第4節	運営・体制整備の現状と課題	105
第6章	保存活用の大綱・基本方針	
第1節	保存活用の大綱	106
第2節	保存活用の基本方針	106
第7章	保存管理	
第1節	保存管理の方向性	108
第2節	保存管理の区域と方法	109
第3節	現状変更及び保存に影響を及ぼす行為の取扱い方針及び基準	112
第4節	史跡の植生管理	118
第5節	埋蔵文化財包蔵地の取扱い	119
第6節	史跡の公有化と追加指定	119
第7節	史跡の防災計画	120

目 次

第8章	活用	
第1節	活用の方向性	123
第2節	活用の方法	123
第9章	整備	
第1節	整備の方向性	127
第2節	整備事業の区分と整備段階	127
第3節	整備の方針	128
第4節	整備の方法	130
第10章	運営・体制の整備	
第1節	運営・体制の整備の方向性	134
第2節	運営・体制の整備の方法	134
第11章	施策の実施計画の策定・実施	
第1節	施策の実施計画	136
第12章	経過観察	
第1節	経過観察の方向性	138